

平成 24 事業年度

決 算 報 告 書

日本司法支援センター

平成24事業年度 決算報告書

○法人単位

(単位:百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 額 (B)-(A)	備 考
収 入				
前年度繰越金	-	3,659	3,659	(注1)
運営費交付金	16,402	16,147	△ 256	(注2)
受託収入	17,645	17,465	△ 180	(注3)
補助金等収入	149	65	△ 84	
事業収入(民事法律扶助償還金収入を含む。)	11,636	10,853	△ 783	(注4)
事業外収入	72	130	58	
計	45,905	48,319	2,414	
支 出				
一般管理費(国選弁護士確保業務に係る経費を除く。)	7,135	7,397	262	
うち人件費	4,963	4,825	△ 138	(注5)
物件費	2,172	2,571	400	(注6)
事業経費	21,125	17,914	△ 3,211	
うち民事法律扶助事業経費	20,307	17,200	△ 3,107	(注7)
その他事業経費	818	714	△ 104	(注8)
受託経費	15,445	15,405	△ 39	
うち国選弁護士確保事業経費	12,439	12,787	348	(注9)
国選弁護士確保業務に係る一般管理費	3,005	2,618	△ 387	
うち人件費	2,500	2,085	△ 415	(注5)
物件費	506	533	27	
受託経費	2,200	2,060	△ 140	(注3)
うち日本弁護士連合会等委託支援事業経費	2,099	1,959	△ 140	
日本弁護士連合会等委託支援業務に係る一般管理費	101	101	0	
うち人件費	83	83	0	
物件費	18	18	0	
計	45,905	42,776	△ 3,129	

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注1)

前年度繰越金の内訳は、運営費交付金の繰越分3,308百万円及び政府出資金351百万円である。

(注2)

運営費交付金の予算額と決算額の差は、給与改定特例法に準じた給与削減額である。

(注3)

受託収入・経費の予算額は、平成24年度日弁連委託援助業務事業計画等に基づく金額を記載している。

(注4)

事業収入の予算額と決算額の差は、民事法律扶助償還金収入の実績額が少なかったことなどによる。

(注5)

人件費の予算額と決算額の差は、給与改定特例法に準じた給与削減政策により役職員給与の支出実績が少なかったことなどによる。

(注6)

物件費の予算額と決算額の差は、事務所新設等のための設備費用の支出が多かったことなどによる。

(注7)

民事法律扶助事業経費の予算額と決算額の差は、代理援助(東日本大震災法律援助事業による代理援助を含む。)の実績が少なかったことなどによる。

(注8)

その他事業経費の予算額と決算額の差は、コールセンター関係経費の支出が少なかったことなどによる。

(注9)

国選弁護士確保事業経費の予算額と決算額の差は、実績件数が予算において想定された件数を上回ったことにより国選弁護士報酬の支出実績が多かったことなどによる。

(注10)

国選弁護士確保業務勘定と一般勘定との間の経費配分が、損益計算書上の経費配分と異なるのは、国選弁護士確保業務に関する国からの予算措置(委託費)の考え方(財務諸表の区分経理の考え方とは異なる。)を基礎として計上された予算額に対応する金額を決算額として計上していることによる。

平成24事業年度 決算報告書

○一般勘定

(単位:百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 額 (B)-(A)	備 考
収 入				
前年度繰越金	0	3,659	3,659	(注1)
運営費交付金	16,402	16,147	△ 256	(注2)
補助金等収入	149	65	△ 84	
事業収入(民事法律扶助償還金収入を含む。)	11,636	10,853	△ 783	(注3)
事業外収入	72	130	58	
受託収入	2,200	2,060	△ 140	(注4)
計	30,460	32,913	2,453	
支 出				
一般管理費(国選弁護士確保業務に係る経費を除く。)	7,135	7,397	262	
うち人件費	4,963	4,825	△ 138	(注5)
物件費	2,172	2,571	400	(注6)
事業経費	21,125	17,914	△ 3,211	
うち民事法律扶助事業経費	20,307	17,200	△ 3,107	(注7)
その他事業経費	818	714	△ 104	(注8)
受託経費	2,200	2,060	△ 140	(注4)
うち日本弁護士連合会等委託支援事業経費	2,099	1,959	△ 140	
日本弁護士連合会等委託支援業務に係る一般管理費	101	101	0	
うち人件費	83	83	0	
物件費	18	18	0	
計	30,460	27,371	△ 3,089	

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注1)

前年度繰越金の内訳は、運営費交付金の繰越分3,308百万円及び政府出資金351百万円である。

(注2)

運営費交付金の予算額と決算額の差は、給与改定特例法に準じた給与削減額である。

(注3)

事業収入の予算額と決算額の差は、民事法律扶助償還金収入の実績額が少なかったことなどによる。

(注4)

受託収入・経費の予算額は、平成24年度日弁連委託援助業務事業計画等に基づく金額を記載している。

(注5)

人件費の予算額と決算額の差は、給与改定特例法に準じた給与削減政策により役職員給与の支出実績が少なかったことなどによる。

(注6)

物件費の予算額と決算額の差は、事務所新設等のための設備費用の支出が多かったことなどによる。

(注7)

民事法律扶助事業経費の予算額と決算額の差は、代理援助(東日本大震災法律援助事業による代理援助を含む。)の実績が少なかったことなどによる。

(注8)

その他事業経費の予算額と決算額の差は、コールセンター関係経費の支出が少なかったことなどによる。

(注9)

国選弁護士確保業務勘定と一般勘定との間の経費配分が、損益計算書上の経費配分と異なるのは、国選弁護士確保業務に関する国からの予算措置(委託費)の考え方(財務諸表の区分経理の考え方とは異なる。)を基礎として計上された予算額に対応する金額を決算額として計上していることによる。

平成24事業年度 決算報告書

○国選弁護人確保業務勘定

(単位:百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 額 (B)-(A)	備 考
収 入				
受託収入	15,445	15,405	△ 39	
計	15,445	15,405	△ 39	
支 出				
受託経費	15,445	15,405	△ 39	
うち国選弁護人確保事業経費	12,439	12,787	348	(注1)
国選弁護人確保業務に係る一般管理費	3,005	2,618	△ 387	
うち人件費	2,500	2,085	△ 415	(注2)
物件費	506	533	27	
計	15,445	15,405	△ 39	

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注1)

国選弁護人確保事業経費の予算額と決算額の差は、実績件数が予算において想定された件数を上回ったことにより国選弁護人報酬の支出実績が多かったことなどによる。

(注2)

人件費の予算額と決算額の差は、給与改定特例法に準じた給与削減政策により役職員給与の支出実績が少なかったことなどによる。

(注3)

国選弁護人確保業務勘定と一般勘定との間の経費配分が、損益計算書上の経費配分と異なるのは、国選弁護人確保業務に関する国からの予算措置(委託費)の考え方(財務諸表の区分経理の考え方とは異なる。)を基礎として計上された予算額に対応する金額を決算額として計上していることによる。